

つるしん福祉定期預金

平成30年 4月 2日現在

商品名	つるしん福祉定期預金
販売対象	預入対象となる、年金または手当等を当金庫で受給中の方、もしくは新たに受給される方に限ります。（預入対象の年金・各種手当等は窓口へご照会ください。）
期間	1年 総合口座、積立および自動継続（元金継続、元利金継続）のお取扱いができません。 満期到来を迎えた他の定期預金からの預け替えは可能です。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預け入れ 10万円以上300万円以内 1万円単位
払戻方法	満期日以降に一括して払戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	固定金利 預入時のスーパー定期の店頭表示利率プラス0.05%を約定利率として満期日まで適用します。 満期日以後に一括してお支払します。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） （但し、マル優ご利用の場合は除きます。） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
手数料	—
付加できる特約事項	条件を満たす方は、マル優のお取扱いができます。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払します。
金利情報の入手方法	金利は窓口へご照会ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	当金庫ホームページ「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置の概要」を参照ください。（商品概要説明書一覧のトップページからもリンクしております。）
その他参考となる事項	お預け入れ限度額はお1人につき300万円まで 対象となる年金または手当等を受給中、もしくは新たに受給される店舗のみのお取扱いとなります。 お取扱いの際には、年金証書等を窓口で提示していただき、受給中であることを確認させていただきます。 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。（全額保護の対象ではありません。）

鶴来信用金庫